

浦安市告示第59号

浦安市ひとり親家庭福祉会事業費補助金交付要綱の一部を改正する告示

浦安市ひとり親家庭福祉会事業費補助金交付要綱（昭和59年告示第24号）の一部を次のように改正する。

第3条中「150,000円」を「120,000円」に改める。

附 則

この告示は、令和8年4月1日から施行する。